

加東市 形態制限一覧(2018年4月1日時点)

(注意)この表は2018年4月に作成したものです。最新の情報は都市政策課で確認してください。

項目		用途地域		1低専	1中高	2中高	1住居	2住居	準住居	近商	準工	工業	工専	用途地域の指定のない区域 (調整・非線引き)
		1低専	1中高	2中高	1住居	2住居	準住居	近商	準工	工業	工専	用途地域の指定のない区域 (調整・非線引き)		
建築物の高さの限度(m)		10												
外壁の後退距離(m)		1												
防火地域等 (防火・準防火地域の指定はなし)		法22条指定区域												
斜線制限	道路斜線	適用距離(m)	20	20				20				20		
		勾配	1.25	1.25				1.5				1.5		
	隣地斜線	立上がり(m)		20				31				20		
		勾配		1.25				2.5				1.25		
	北側斜線	立上がり(m)	5	10										
		勾配	1.25											
日影規制	制限を受ける建築物		7m<軒高 又は 3階≦地上階数	10m<建築物高さ						10m<建築物高さ				
	水平距離	5m<L≦10m	4h以上	容150%は3h以上 容200%は4h以上		4h以上		5h以上		4h以上				
		10m<L	2.5h以上	容150%は2h以上 容200%は2.5h以上		2.5h以上		3h以上		2.5h以上				
	平均地盤面からの高さ(m)		1.5	4		4		4		4				

↑
県条例により加東市は適用なし

※特別指定区域、地区計画、建築協定等の区域内では、制限が異なる場合がありますので別途ご確認ください。